

議員提出議案第5号

雇用の安定を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成26年3月20日

斎木正一

伊藤保

国岡智志

浜崎晋一

興治英夫

伊藤美都夫

稻田寿久

藤繩喜和

上村忠史

内田博長

## 雇用の安定を求める意見書

働くことは生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、自己実現を図るために重要な手段である。また、働くことは国民の権利であり、雇用を安定させることは、国の重大な責務でもある。

政府は、少子高齢化が進み人口が減少する中、日本経済を再生し、我が国の大経済社会を持続可能なものとしていくための成長戦略において、人材こそが日本が世界に誇る最大の資源であるとの観点から、世界トップレベルの雇用環境を実現し、産業競争力を強化することとしている。このため、従来の日本の雇用システムを変革し、柔軟で多様な働き方ができる社会、企業外でも能力を高め、適職に移動できる社会、全員参加により能力が発揮される社会を実現し、日本の強みとグローバルスタンダードを兼ね備えた、新たな日本の就業システムを目指している。

一方で、安定雇用が減少し、特に若年世代に不安定雇用が増加していることや、いわゆる「ブラック企業」問題に象徴される長時間労働や過重労働などによる過労死が大きな社会問題となっていることから、労働者を保護するルールの一層の推進が求められている。

よって、国におかれでは、下記事項を実施されるよう強く要望する。

### 記

- 1 労働規制の緩和に当たっては、雇用の安定の観点から慎重な対応をすること。
- 2 いわゆる「ブラック企業」問題に対する実効性ある対策を講じること。また、若年者雇用については、学校における職業教育や進路指導、職業相談など就労支援をさらに拡充すること。
- 3 過労死防止施策を総合的に推進すること。
- 4 環境・エネルギー分野、医療・介護分野など成長分野での産業育成をはかり、雇用を創出すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥取県議会

衆議院議長  
參議院議長  
內閣總理大臣  
厚生勞働大臣  
經濟再生大臣  
規制改革大臣

長臣大臣

議理當

院院當

議議當

眾參當

樣